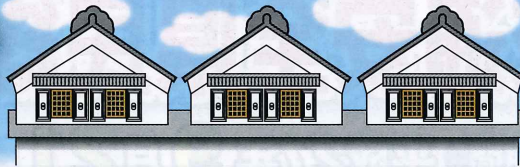


とちぎ けいさつだより



平成27年8月12日発行

秋季号 



発行・栃木警察署 ☎0282-25-0110(代)・栃木地区交通安全協会・栃木地区防犯協会



未 来 を



たく 託 し て

秋の交通安全県民総ぐるみ運動

実施期間 平成27年 9月21日(月)から9月30日(水)まで



全国地域安全運動

実施期間 平成27年 10月11日(日)から10月20日(水)まで

秋の交通安全県民総ぐるみ運動

実施期間 平成27年 9月21日(月)から9月30日(水)まで

基本 子供と高齢者の交通事故防止 **スローガン** マナーアップ! あなたが主役です

- 全国重点**
- ①夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止(特に、反射材用品等の着用の推進及び自転車前照灯の点灯の徹底)
 - ②後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
 - ③飲酒運転の根絶

栃木県重点 ◎「スピードダウン運動」の推進

統一行動日

- ◎ 9月18日(金) 「交通安全の火」分火式 (県庁・県民広場)
- ◎ 9月21日(月) 運動周知日
- ◎ 9月25日(金) 飲酒運転根絶強化の日、自転車安全利用推進強化の日
- ◎ 9月29日(火) シートベルト・チャイルドシート着用徹底の日
- ◎ 9月30日(水) 交通事故死ゼロを目指す日(全国統一)、スピードダウン運動推進強化の日

管内交通事故発生状況 (平成27年7月31日現在概数)

	発生件数	死者	負傷者
栃木市	245件 (+93)	4人 (+1)	303人 (+66)
壬生町	50件 (-14)	0人 (-2)	65人 (-8)
合計	295件 (+5)	4人 (-3)	368人 (+26)

()は前年同期比

命のシートベルトを忘れずに!!

シートベルト非着用車の死亡事故が急増!!
(全席着用)



— 夜の道、光って知らせるすぐれもの。 —

夜間は反射材を身につけましょう

夜間、車から歩行者が見える距離

ヘッドライト 下向き

黒っぽい服装 約26m 明るい服装 約38m 反射材着用 約57m

高齢の自転車利用者・歩行者の交通事故防止!
~約7割が自宅から500m以内で発生~

自宅付近は危険がいっぱい!

歩行者

死者の約6割が高齢者!



自転車

死者の8割が高齢者!



*平成27年7月31日現在

原因 横断歩道以外の横断斜め横断

- 事故防止ポイント**
- ◎ 「止まる、見る、待つ」で安全確認
 - ◎ 車は速く、足は遅い「まだ行ける」は「もう危険」
 - ◎ 外出は、明るい服装、反射材

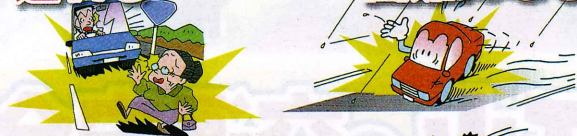
原因 交差点での一時不停止 急な進路変更

- 事故防止ポイント**
- ◎ 必ず止まって右、左、後方の安全確認
 - ◎ 交通ルールを守って安全確認、一時停止、信号など
 - ◎ 命を守るヘルメットの着用

スピードダウン運転で交通事故防止!

速度の出し過ぎは、

- ① 危険の発見が遅れる
- ② 車の制御が困難になる



- ③ 衝突時の衝撃が大きくなる

など重大事故の原因になります。



交通事故防止のポイント

- ① 天候などの影響により道路状況は変化するもの。道路状況に応じた安全速度で走行しましょう。
- ② 速度は他の車と競うものではありません。時間と心にゆとりを持った運転を心掛けましょう。
- ③ 住宅街や通学路などではスピードを控えましょう。歩行者・自転車がいる場合には動きに注意しましょう。

スピードダウン運動のスローガン
いつもより5キロは減速 安全運転

全国地域安全運動



実施期間 平成27年10月11日(日)から10月20日(火)までの10日間

スローガン みんなでつくろう安心の街

重点 ①特殊詐欺の被害防止(全国重点) ②子供と女性の犯罪被害防止(全国重点) ③自転車盗の被害防止(県重点)

犯罪認知状況 全刑法犯の認知件数は総数790件であり、前年同期と比較すると111件(12.3%)減少しましたが、自動車盗、住宅対象窃盗が増加しています。

〈栃木警察署管内における主な犯罪認知件数〉

平成27年7月31日現在概数

	自動車盗	住宅対象窃盗	車上ねらい	ひったくり	わいせつ	特殊詐欺	万引き	自転車盗	刑法犯総数
27年	53	45	49	0	4	11	83	109	790
26年	37	39	49	0	10	21	104	151	901
前年同期比	+16	+6	±0	±0	-6	-10	-21	-42	-111

特殊詐欺多発!!

こんな電話は詐欺だ!!

息子や孫からの「電話番号が変わった」

「還付金があるからATMへ行って」

「選ばれた人しか買えない名義を貸して」

レターパックや宅配便で「現金を送って」

次に狙われるのは、あなたかもしれません!!

「留守番電話作戦」

在宅時でも留守番電話に設定し騙しの電話を撃退しましょう

被害にあった方の約9割が、「騙されない自信があった」と答えています。犯人と話さなければ、騙されることもありません。

もし、不審な電話に出ってしまったら…

自分一人で判断することなく、必ず家族に確認し、親類や知人、警察等に相談してください。

地域安全情報メール

安全で安心な生活を送るために参考としていただきたい情報をリアルタイムに配信しています。

アドレスを登録すると、このような情報が配信されます。

- 子供を守るための不審者情報
- 振り込め詐欺の手口や車上荒らしの犯罪発生状況
- ひき逃げ事件や交通事故多発地域等の交通情報
- 防犯対策情報 など



登録方法①

携帯電話・スマホのバーコードリーダー機能で、上のQRコードを読み取ったら、文字などを入力せず、空メールを送信する。

登録方法②

栃木警察署アドレス(上記)を宛先に入力して文字などを入力せず、空メールを送信する。



栃木警察署 TEL 0282-25-0110

✉ totigisyo@tp-bohan.pref.tochigi.lg.jp

※配信する情報は、警察署が必要と判断したものに限り、すべての情報を配信するものではありません。

※情報提供料は無料ですが、空メール送信時や情報を受信する際のポケット代のみご負担いただきます。

平成27年度 第1回栃木警察署協議会を開催

平成27年7月7日(金) 栃木警察署において、平成27年度第1回 栃木警察署協議会を開催しました。

「子どもや女性が被害にかかる犯罪などの抑止対策」を諮問事項として委員の皆さんから下記の提言をいただきました。今後の警察業務に反映させて参ります。

提 言

警察は、子どもや女性が被害にかかる犯罪を抑止するため、巡回連絡などあらゆる警察活動を通じて自治会、地域住民や関係機関団体等と広く情報交換を行い、その意見・要望と管内の犯罪発生実態を勘案して次の活動を推進すること。

- 1 犯罪の発生状況に応じた警察独自のパトロールのほか、市、町、関係機関団体及び地域住民が警察と協働した見せるパトロールやこれらが独自に行うパトロール実施の働きかけを行う。
- 2 犯罪発生や被害防止の情報を地域安全メールなど、あらゆるメディアを活用して迅速に発信するとともに、市、町、関係機関団体及び地域住民に対し、防犯グッズを活用した広報活動推進の働きかけを行う。
- 3 子どもや女性などの対象に応じた防犯講話を実施するとともに、学校や民間団体が主催する防犯講話の開催を促す。
- 4 市、町、企業、商店街等に対し、犯罪抑止効果の高い防犯カメラの設置に向けた働きかけを行う。



■平成27年度の委員をご紹介します。

平成27年度 栃木警察署協議会委員名簿 (敬称略)

会 長	ひがの ひょうご 日向野 兵造	
副会長	いながき よしぞう 稲垣 芳三	きやま かずえ 佐山 和江
委 員	いしかわ いわいち 石川 岩一	おぞお しんいち 小曾根 慎一
	かわかみ こういち 川上 貢一	かわらい さとし 川原井 諭
	やなぎた かずこ 柳田 和子	よこやま みよ 横山 実代
	たむら ただゆき 田村 忠幸	とうへい せつこ 藤平 節子
	わたべ やすお 渡部 康男	うえはら かずのぶ 植原 和信
	ひがの さち子 日向野 さち子	わたぬま みちこ 渡沼 康子

交通安全協会にご協力下さい。

入ってお得! 使ってお得!

【会員特典ガイド】

ご入会いただくとお得なサービスを受けることができます。

ご入会費

3年:1,200円
4年:1,600円
5年:2,000円

●チャイルドシート無料貸出し!
チャイルドシートの貸出しを無料で行っています。



●協賛店掲載リーフレット
協賛店制度やサービスの詳しい内容を掲載しています。



協賛店で割引サービス!

●入会するとお得なサービスが!

- ★飲食店 ★温泉・ホテル
- ★レジャー施設 ★衣料品
- ★文具・事務用品★カー用品
- ★ガソリンスタンド★自動車整備、自動車用品販売店等
- ★レンタカー・レッカー、代行 ★自動車学校等



協賛店マーク
このマークのある415の協賛店で割引サービスが受けられます。ご利用の際は、会員証をご提示下さい。

「自転車運転者講習」について

改正道路交通法の施行に伴い、平成27年6月1日から自転車運転中に危険なルール違反をくり返すと「自転車運転者講習」を受けることになりました。

自転車運転者講習制度のながれ

- 1 自転車運転者が危険行為をくり返す ◆3年以内に2回以上
- 2 交通の危険を防止するため、都道府県公安委員会が自転車運転者に講習を受けるように命令
- 3 講習の受講 ◆講習時間:3時間 ◆講習手数料:5,700円

受講命令に違反した場合
5万円以下
の罰金

自転車運転者講習の対象となる危険行為



その他の危険行為

- ◆通行禁止違反
- ◆歩行者用道路における車両の義務違反(徐行違反)
- ◆通行区分違反
- ◆路側帯通行時の歩行者の通行妨害
- ◆交差点優先車妨害等
- ◆交差点安全進行義務違反等
- ◆環状交差点安全進行義務違反等
- ◆安全運転義務違反